

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月8日

【会社名】 株式会社Arent

【英訳名】 Arent Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鴨林 広軌

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀二丁目10番7号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 03-6228-3393

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 中嶋 翼

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市中区和地山三丁目1番7号

【電話番号】 053-523-8072

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 中嶋 翼

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	678,300,000円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	606,300,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	226,395,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年2月20日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集700,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2023年3月8日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し795,000株(引受人の買取引受による売出し600,000株・オーバーアロットメントによる売出し195,000株)から645,500株(引受人の買取引受による売出し470,000株・オーバーアロットメントによる売出し175,500株)への変更、売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項並びに「第一部 証券情報 第3 その他の記載事項」、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (2) 提出会社の経営指標等」、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (3) 発行済株式総数、資本金等の推移」、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」、「第四部 株式公開情報 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況 2 取得者の概況」及び「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況 3 取得者の株式等の移動状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

募集又は売出しに関する特別記載事項

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について
3. ロックアップについて

第3 その他の記載事項

第二部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
 - (2) 提出会社の経営指標等

第4 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (3) 発行済株式総数、資本金等の推移
- 4 コーポレート・ガバナンスの状況等
 - (3) 監査の状況

第四部 株式公開情報

第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況

第2 第三者割当等の概況

- 2 取得者の概況
- 3 取得者の株式等の移動状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	700,000(注)2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。

(注)1. 2023年2月20日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2023年2月20日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数420,800株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数279,200株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」という。)のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、2023年3月8日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

4. 上記とは別に、2023年2月20日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式195,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	700,000(注)2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。

(注)1. 2023年2月20日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2023年2月20日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数420,800株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数279,200株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」という。)のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

4. 上記とは別に、2023年2月20日及び2023年3月8日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式175,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

（訂正前）

2023年3月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は2023年3月8日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分		発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集		-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集		-	-	-
ブックビルディング方式	新株式発行	420,800	625,940,000	338,744,000
	自己株式の処分	279,200	415,310,000	-
計（総発行株式）		700,000	1,041,250,000	338,744,000

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2023年2月20日開催の取締役会決議に基づき、2023年3月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、本募集による自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
- 5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,750円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,225,000,000円となります。
- 6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2023年3月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は2023年3月8日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(969円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分		発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集		-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集		-	-	-
ブックビルディング方式	新株式発行	420,800	<u>407,755,200</u>	<u>249,702,720</u>
	自己株式の処分	279,200	<u>270,544,800</u>	-
計(総発行株式)		700,000	<u>678,300,000</u>	<u>249,702,720</u>

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2023年2月20日開催の取締役会決議に基づき、2023年3月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、本募集による自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 仮条件(1,140円~1,440円)の平均価格(1,290円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は903,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 2023年3月17日(金) 至 2023年3月23日(木)	未定 (注)4.	2023年3月27日(月)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2023年3月8日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年3月16日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2023年3月8日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2023年3月16日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2023年2月20日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2023年3月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2023年3月28日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 申込み在先立ち、2023年3月9日から2023年3月15日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	969	未定 (注)3.	100	自 2023年3月17日(金) 至 2023年3月23日(木)	未定 (注)4.	2023年3月27日(月)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,140円以上1,440円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年3月16日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(969円)及び2023年3月16日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2023年2月20日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2023年3月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2023年3月28日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込み在先立ち、2023年3月9日から2023年3月15日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額(969円)を下回る場合は本募集を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、2023年3月27日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
計	-	700,000	-

(注) 1. 2023年3月8日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2023年3月16日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	524,600	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、2023年3月27日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	93,600	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	58,500	
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	11,700	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	5,800	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	5,800	
計	-	700,000	-

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(2023年3月16日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,127,000,000	8,000,000	1,119,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,750円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
830,760,000	8,000,000	822,760,000

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,140円~1,440円)の平均価格(1,290円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額1,119,000千円に、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資による手取概算額上限313,950千円と合わせた手取概算額合計上限1,432,950千円については、今後の当社の成長のために、当社及び当社プロダクトの広報マーケティング費用、採用関連費用、新プロダクト及び事業開発費用並びに 関係会社投融資に充当する予定であり、その具体的な内容及び充当期は以下のとおりであります。

当社及び当社プロダクトの広報マーケティング費用

当社が千代田化工建設株式会社と開発したプラントエンジニアリング業界向けソフトウェア

「PlantStream®」及び当社が自社開発した建築物の配筋検討プロセスの各工程を自動化・高速化する

「LightningBIM自動配筋」をはじめとする当社グループのプロダクトについて、当社が経営戦略上重要なターゲットと位置付ける建設業界の顧客への認知度拡大を図るため、当社及び当社プロダクトの広報マーケティング費用として295,000千円(2024年6月期110,000千円、2025年6月期100,000千円、2026年6月期85,000千円)を充当する予定であります。

採用関連費用

開発体制の強化について、継続して優秀な人材を採用していくため、採用関連費用として300,000千円(2024年6月期90,000千円、2025年6月期100,000千円、2026年6月期110,000千円)を充当する予定であります。

新プロダクト及び事業開発費用

自社プロダクトの販売強化のため、既にリリースしている自社プロダクト「LightningBIM自動配筋」の追加機能開発及び開発中・企画中の建設業界向けの新たな自社プロダクトの開発推進及び新たな事業領域の開発費用として、300,000千円(2024年6月期100,000千円、2025年6月期100,000千円、2026年6月期100,000千円)を充当する予定であります。

関係会社投融資

当社の持分法適用関連会社である株式会社PlantStreamの事業拡大、「PlantStream®」の販売体制強化のため、投融資として、537,950千円(2024年6月期537,950千円)を充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(訂正後)

上記の手取概算額822,760千円に、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資による手取概算額上限208,283千円と合わせた手取概算額合計上限1,031,043千円については、今後の当社の成長のために、当社及び当社プロダクトの広報マーケティング費用、採用関連費用、新プロダクト及び事業開発費用並びに関係会社投融資に充当する予定であり、その具体的な内容及び充当時期は以下のとおりであります。

当社及び当社プロダクトの広報マーケティング費用

当社が千代田化工建設株式会社と開発したプラントエンジニアリング業界向けソフトウェア

「PlantStream®」及び当社が自社開発した建築物の配筋検討プロセスの各工程を自動化・高速化する

「LightningBIM自動配筋」をはじめとする当社グループのプロダクトについて、当社が経営戦略上重要なターゲットと位置付ける建設業界の顧客への認知度拡大を図るため、当社及び当社プロダクトの広報マーケティング費用として225,000千円(2024年6月期85,000千円、2025年6月期75,000千円、2026年6月期65,000千円)を充当する予定であります。

採用関連費用

開発体制の強化について、継続して優秀な人材を採用していくため、採用関連費用として225,000千円(2024年6月期65,000千円、2025年6月期75,000千円、2026年6月期85,000千円)を充当する予定であります。

新プロダクト及び事業開発費用

自社プロダクトの販売強化のため、既にリリースしている自社プロダクト「LightningBIM自動配筋」の追加機能開発及び開発中・企画中の建設業界向けの新たな自社プロダクトの開発推進及び新たな事業領域の開発費用として、225,000千円(2024年6月期75,000千円、2025年6月期75,000千円、2026年6月期75,000千円)を充当する予定であります。

関係会社投融資

当社の持分法適用関連会社である株式会社PlantStreamの事業拡大、「PlantStream®」の販売体制強化のため、投融資として、356,043千円(2024年6月期356,043千円)を充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

2023年3月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	600,000	1,050,000,000	東京都中央区 鴨林 広軌 116,600株 静岡県浜松市中区 佐海 文隆 100,000株 Den Haag The Netherlands 大北 尚永 100,000株 静岡県浜松市中区 中川 高志 100,000株 静岡県浜松市中区 丸山 篤史 100,000株 静岡県浜松市東区 清水 利恭 27,700株 福岡県福岡市中央区 安藤 洋一郎 13,200株 東京都練馬区 鴨林 佳 13,200株 静岡県浜松市中区 織田 岳志 11,500株 京都府京都市中京区 下池 昌広 6,800株 静岡県浜松市中区 田中 秀生 6,100株

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
				神奈川県鎌倉市 河野 知久 3,000株
				東京都大田区 佐藤 幸久 1,900株
計(総売出株式)	-	600,000	1,050,000,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,750円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2023年3月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	470,000	606,300,000	Den Haag The Netherlands 大北 尚永 100,000株 東京都中央区 鴨林 広軌 96,600株 静岡県浜松市中区 佐海 文隆 80,000株 静岡県浜松市中区 中川 高志 80,000株 静岡県浜松市中区 丸山 篤史 80,000株 静岡県浜松市東区 清水 利恭 18,400株 福岡県福岡市中央区 安藤 洋一郎 6,600株 静岡県浜松市中区 織田 岳志 3,500株 神奈川県鎌倉市 河野 知久 2,000株 京都府京都市中京区 下池 昌広 1,800株 静岡県浜松市中区 田中 秀生 1,100株
計(総売出株式)	-	470,000	606,300,000	-

(注)1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出価額の総額は、仮条件(1,140円~1,440円)の平均価格(1,290円)で算出した見込額であります。

4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	195,000	341,250,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 195,000株
計(総売出株式)	-	195,000	341,250,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2023年2月20日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式195,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,750円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	175,500	226,395,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 175,500株
計(総売出株式)	-	175,500	226,395,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2023年2月20日及び2023年3月8日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式175,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(1,140円~1,440円)の平均価格(1,290円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である鴨林広軌（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2023年2月20日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式195,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式 195,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	2023年4月26日（水）

（注）1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、2023年3月8日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2023年3月16日に決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である鴨林広軌（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2023年2月20日及び2023年3月8日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式175,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式 175,500株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき969円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	2023年4月26日（水）

（注） 割当価格は、2023年3月16日に決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

(以下省略)

3. ロックアップについて

(訂正前)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である鴨林広軌、売出人である佐海文隆、大北尚永、中川高志、丸山篤史、清水利恭、安藤洋一郎、織田岳志、下池昌広、田中秀生、河野知久及び佐藤幸久並びに当社株主(新株予約権者を含む。)である梅林真如、合同会社J&TC Frontier、しんきん-やらまいか投資事業有限責任組合、投資事業有限責任組合しんきんの翼、岡本龍一、田村省太、中嶋翼、池本亨、水鳥敬広、山道了輔及び植田光信は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2023年9月23日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2023年2月20日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

(訂正後)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である鴨林広軌、売出人である佐海文隆、大北尚永、中川高志、丸山篤史、清水利恭、安藤洋一郎、織田岳志、下池昌広、田中秀生及び河野知久並びに当社株主(新株予約権者を含む。)である梅林真如、合同会社J&TC Frontier、しんきん-やらまいか投資事業有限責任組合、投資事業有限責任組合しんきんの翼、岡本龍一、田村省太、鴨林佳、佐藤幸久、中嶋翼、池本亨、水鳥敬広、山道了輔及び植田光信は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2023年9月23日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2023年2月20日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3【その他の記載事項】

カラーページの訂正

業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(2) 提出会社の経営指標等

< 欄外注記の訂正 >

(訂正前)

(注) 7. 2019年4月22日開催の臨時株主総会決議により、2019年4月22日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、2022年10月20日開催の取締役会決議により、2022年11月18日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 当社は、2019年4月22日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、2022年11月18日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（2012年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第6期、第7期及び第8期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、あかり監査法人の監査を受けておりません。

（以下省略）

(訂正後)

(注) 7. 2019年4月22日開催の臨時株主総会決議により、2019年5月10日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、2022年10月20日開催の取締役会決議により、2022年11月18日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 当社は、2019年5月10日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、2022年11月18日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（2012年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第6期、第7期及び第8期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、あかり監査法人の監査を受けておりません。

（以下省略）

< グラフの注記の訂正 >

(訂正前)

(注) 2019年4月22日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、2022年11月18日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っておりますので、上記1株当たり指標のグラフにつきましては、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の数値を記載しております。

(訂正後)

(注) 2019年5月10日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、2022年11月18日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っておりますので、上記1株当たり指標のグラフにつきましては、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の数値を記載しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(2) 提出会社の経営指標等

(訂正前)

(注) 7 . 2019年4月22日開催の臨時株主総会決議により、2019年4月22日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、2022年10月20日開催の取締役会決議により、2022年11月18日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8 . 当社は、2019年4月22日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、2022年11月18日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第6期、第7期及び第8期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、あかり監査法人の監査を受けておりません。

(以下省略)

(訂正後)

(注) 7 . 2019年4月22日開催の臨時株主総会決議により、2019年5月10日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、2022年10月20日開催の取締役会決議により、2022年11月18日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8 . 当社は、2019年5月10日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、2022年11月18日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第6期、第7期及び第8期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、あかり監査法人の監査を受けておりません。

(以下省略)

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

(訂正前)

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年4月1日 (注)1	普通株式 561	普通株式 1,171	-	6,100	-	-
2019年4月22日 (注)2	普通株式 115,929	普通株式 117,100	-	6,100	-	-
2020年7月7日 (注)3	A種優先株式 2,813	普通株式 117,100 A種優先株式 2,813	90,016	96,116	90,016	90,016
2020年10月30日 (注)4	B種優先株式 3,126	普通株式 117,100 A種優先株式 2,813 B種優先株式 3,126	100,032	196,148	100,032	190,048
2021年10月29日 (注)5	C種優先株式 17,023	普通株式 117,100 A種優先株式 2,813 B種優先株式 3,126 C種優先株式 17,023	599,950	796,098	599,950	789,998
2022年6月30日 (注)6	-	普通株式 117,100 A種優先株式 2,813 B種優先株式 3,126 C種優先株式 17,023	646,098	150,000	-	789,998
2022年11月7日 (注)7	普通株式 22,962 A種優先株式 2,813 B種優先株式 3,126 C種優先株式 17,023	普通株式 140,062	-	150,000	-	789,998
2022年11月18日 (注)8	普通株式 5,462,418	普通株式 5,602,480	-	150,000	-	789,998

(注記省略)

(訂正後)

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年4月1日 (注)1	普通株式 561	普通株式 1,171	-	6,100	-	-
2019年5月10日 (注)2	普通株式 115,929	普通株式 117,100	-	6,100	-	-
2020年7月7日 (注)3	A種優先株式 2,813	普通株式 117,100 A種優先株式 2,813	90,016	96,116	90,016	90,016
2020年10月30日 (注)4	B種優先株式 3,126	普通株式 117,100 A種優先株式 2,813 B種優先株式 3,126	100,032	196,148	100,032	190,048
2021年10月29日 (注)5	C種優先株式 17,023	普通株式 117,100 A種優先株式 2,813 B種優先株式 3,126 C種優先株式 17,023	599,950	796,098	599,950	789,998
2022年6月30日 (注)6	-	普通株式 117,100 A種優先株式 2,813 B種優先株式 3,126 C種優先株式 17,023	646,098	150,000	-	789,998
2022年11月7日 (注)7	普通株式 22,962 A種優先株式 2,813 B種優先株式 3,126 C種優先株式 17,023	普通株式 140,062	-	150,000	-	789,998
2022年11月18日 (注)8	普通株式 5,462,418	普通株式 5,602,480	-	150,000	-	789,998

(注記省略)

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(3)【監査の状況】

監査報酬の内容等

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

最近事業年度の末日において会社法第2条第11号に規定する会計監査人設置会社ではないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

(訂正前)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年 11月7日	-	-	-	合同会社 J&TC Frontier 代表社員 一般社団 法人J&TC Frontier 職務執行 者 鄭 武壽	東京都千 代田区霞 が関三丁 目2番5号	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	A種優先株式 112,520 普通株式 112,520	(注)4	(注)4
2022年 11月7日	-	-	-	しんきん- やらまい か投資事 業有限責 任組合 無限責任 組合員 信金キャ ピタル株 式会社 代表取締 役社長 井筒 圭 亮	東京都中 央区京橋 二丁目14 番1号 兼松ビル ディング 7F	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	B種優先株式 62,520 普通株式 62,520	(注)4	(注)4
2022年 11月7日	-	-	-	投資事業 有限責任 組しんき んの翼 無限責任 組合員 信金キャ ピタル株 式会社 代表取締 役社長 井筒 圭 亮	東京都中 央区京橋 二丁目14 番1号 兼松ビル ディング 7F	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	B種優先株式 62,520 普通株式 62,520	(注)4	(注)4

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年 11月7日	-	-	-	SBI4&5投資事業有限責任組合 無限責任組合員 SBIインベストメント株式会社 代表取締役 川島 克哉	東京都港区六本木1-6-1泉ガーデンタワー 19F	特別利害関係者等(大株主上位10名)	C種優先株式 457,840 普通株式 457,840	(注)4	(注)4
2022年 11月7日	-	-	-	SBI4&5投資事業有限責任組合2号 無限責任組合員 SBIインベストメント株式会社 代表取締役 川島 克哉	東京都港区六本木1-6-1泉ガーデンタワー 19F	特別利害関係者等(大株主上位10名)	C種優先株式 120,960 普通株式 120,960	(注)4	(注)4

(注記省略)

(訂正後)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年 11月7日	-	-	-	合同会社 J&TC Frontier 代表社員 一般社団 法人J&TC Frontier 職務執行 者 鄭 武壽	東京都千 代田区霞 が関三丁 目2番5号	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	A種優先株式 112,520 普通株式 112,520	(注)4	(注)4
2022年 11月7日	-	-	-	しんきん- やらまい か投資事 業有限責 任組合 無限責任 組合員 信金キャ ピタル株 式会社 代表取締 役社長 井筒 圭 亮	東京都中 央区京橋 二丁目14 番1号 兼松ビル ディング 7F	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	B種優先株式 62,520 普通株式 62,520	(注)4	(注)4
2022年 11月7日	-	-	-	投資事業 有限責任 組しんき んの翼 無限責任 組合員 信金キャ ピタル株 式会社 代表取締 役社長 井筒 圭 亮	東京都中 央区京橋 二丁目14 番1号 兼松ビル ディング 7F	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	B種優先株式 62,520 普通株式 62,520	(注)4	(注)4

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年 11月7日	-	-	-	SBI4&5投資事業有限責任組合 無限責任組合員 SBIインベストメント株式会社 代表取締役 北尾 吉孝	東京都港区六本木1-6-1泉ガーデンタワー 19F	特別利害関係者等(大株主上位10名)	C種優先株式 457,840 普通株式 457,840	(注)4	(注)4
2022年 11月7日	-	-	-	SBI4&5投資事業有限責任組合2号 無限責任組合員 SBIインベストメント株式会社 代表取締役 北尾 吉孝	東京都港区六本木1-6-1泉ガーデンタワー 19F	特別利害関係者等(大株主上位10名)	C種優先株式 120,960 普通株式 120,960	(注)4	(注)4

(注記省略)

第2【第三者割当等の概況】

2【取得者の概況】

株式

(訂正前)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
SBI4&5投資事業有限責任組合 無限責任組合員 SBIインベストメント株式会社 代表取締役 川島 克哉 資本金 50百万円	東京都港区六本木1-6-1泉ガーデンタワー19F	投資事業組合	457,840	806,794,202 (1,762)	特別利害関係者等 (大株主上位10位)
SBI4&5投資事業有限責任組合 2号 無限責任組合員 SBIインベストメント株式会社 代表取締役 川島 克哉 資本金 50百万円	東京都港区六本木1-6-1泉ガーデンタワー19F	投資事業組合	120,960	213,152,688 (1,762)	特別利害関係者等 (大株主上位10位)
FUS0-SBI Innovation Fund 業務執行組合員 SBIインベストメント株式会社 代表取締役 川島 克哉 資本金 50百万円	東京都港区六本木1-6-1泉ガーデンタワー19F	投資事業組合	56,760	100,021,053 (1,762)	-
東日本銀行地域企業活性化投資事業有限責任組合 無限責任組合員 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役社長 松本 直人 資本金 1,500百万円	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地烏丸中央ビル	投資事業組合	34,000	59,913,950 (1,762)	-
THESEEDCAPITAL2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 THESEEDCAPITAL1号有限責任事業組合 組合員 ザシードキャピタル株式会社 職務執行者 廣澤 太紀 資本金 1円	東京都渋谷区渋谷三丁目1番9号	投資事業組合	11,360	20,018,308 (1,762)	-

(訂正後)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
SBI4&5投資事業有限責任組合 無限責任組合員 SBIインベストメント株式会社 代表取締役 北尾 吉孝 資本金 50百万円	東京都港区六本木1-6-1泉ガーデンタワー19F	投資事業組合	457,840	806,794,202 (1,762)	特別利害関係者等 (大株主上位10位)
SBI4&5投資事業有限責任組合 2号 無限責任組合員 SBIインベストメント株式会社 代表取締役 北尾 吉孝 資本金 50百万円	東京都港区六本木1-6-1泉ガーデンタワー19F	投資事業組合	120,960	213,152,688 (1,762)	特別利害関係者等 (大株主上位10位)
FUS0-SBI Innovation Fund 業務執行組合員 SBIインベストメント株式会社 代表取締役 北尾 吉孝 資本金 50百万円	東京都港区六本木1-6-1泉ガーデンタワー19F	投資事業組合	56,760	100,021,053 (1,762)	-
東日本銀行地域企業活性化投資事業有限責任組合 無限責任組合員 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役社長 金 武偉 資本金 1,500百万円	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地烏丸中央ビル	投資事業組合	34,000	59,913,950 (1,762)	-
THESEEDCAPITAL2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 THESEEDCAPITAL1号有限責任事業組合 組合員 ザシードキャピタル株式会社 職務執行者 廣澤 太紀 資本金 1円	東京都渋谷区渋谷三丁目1番9号	投資事業組合	11,360	20,018,308 (1,762)	-

3【取得者の株式等の移動状況】

(訂正前)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年 11月7日	-	-	-	FUSO-SBI Innovation Fund 業務執行 組合員 SBIインベ ストメン ト株式会 社 代表取締 役 川 島 克哉	東京都港 区六本木 1-6-1泉 ガーデン タワー 19F	-	C種優先株式 56,760 普通株式 56,760	(注)1	(注)1
2022年 11月7日	-	-	-	東日本銀行地域企業活性化投資事業有限責任組合 無限責任組合員 フュー チャーベン チャー キャピタル株式会 社 代表取締 役社長 松本 直 人	京都府京 都市中京 区烏丸通 錦小路上 ル手洗水 町659番 地烏丸中 央ビル	-	C種優先株式 34,000 普通株式 34,000	(注)1	(注)1
2022年 11月7日	-	-	-	THESEEDCAPITAL2号 投資事業 有限責任 組合 無限責任 組合員 THESEEDCAPITAL1号 有限責任 事業組合 組合員 ザ シード キャピタル株式会 社 職務執行 者 廣 澤 太紀	東京都渋 谷区渋谷 三丁目1 番9号	-	C種優先株式 11,360 普通株式 11,360	(注)1	(注)1

(注記省略)

(訂正後)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年 11月7日	-	-	-	FUSO-SBI Innovation Fund 業務執行 組員 SBIインベ ストメン ト株式会 社 代表取締 役 北 尾 吉孝	東京都港 区六本木 1-6-1泉 ガーデン タワー 19F	-	C種優先株式 56,760 普通株式 56,760	(注)1	(注)1
2022年 11月7日	-	-	-	東日本銀 行地域企 業活性化 投資事業 有限責任 組合 無 限責任組 合員 フュー チャーベ ンチャー キャピ タル株式 会社 代表取締 役社長 金 武偉	京都府京 都市中京 区烏丸通 錦小路上 ル手洗水 町659番 地烏丸中 央ビル	-	C種優先株式 34,000 普通株式 34,000	(注)1	(注)1
2022年 11月7日	-	-	-	THESEEDCA PITAL2号 投資事業 有限責任 組合 無限責任 組員 THESEEDCA PITAL1号 有限責任 事業組合 組員 ザ シード キャピ タル株式 会社 職務執行 者 廣 澤 太紀	東京都渋 谷区渋谷 三丁目1 番9号	-	C種優先株式 11,360 普通株式 11,360	(注)1	(注)1

(注記省略)